資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
１月４日（火）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸･土井

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり，危機管理連絡会議を開催いたしましたので，お知らせいたします。

1　日　　時：令和４年１月４日（火）17:30 ～ 17:40
2　場　　所：万代庁舎４階　403 会議室
3　出 席 者：危機管理環境部危機事象統括監兼副部長，危機管理環境部次長，
畜産振興課長，鳥獣対策・ふるさと創造課長，
安全衛生課長，各部局主管課副課長など　計 20 名
4　協議概要：近隣県（愛媛県）における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認
（国内 11,12 例目）について

■畜産振興課から説明
・本日，愛媛県西条市において，国内 10 例目の 3km 圏内にある 2 農場で，
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された（国内 11,12 例目）。
各養鶏場及び関連農場の鶏飼育数は約 23 万羽。
・近隣県で短期間に複数の発生が確認されたことを受け，
「鳥インフルエンザとくしまアラート」を最大レベルのステージⅣに引き上げると
ともに，養鶏農家など県内養鶏関係者に対し，情報提供及び衛生対策の徹底等に
ついて注意喚起を行った。
・県内農場においては，異常鶏に関する報告は現在のところなし。

■鳥獣対策・ふるさと創造課から説明
・野鳥サーベイランスについては，現在，全国で最高レベルの「対応レベル３」である。
・死亡野鳥を見つけた際の連絡基準や連絡先について，
県 HP でお知らせするとともに，県民局，市町村，猟友会，日本野鳥の会に，
注意喚起を行っている。
・引き続き野鳥サーベイランスの徹底に努める。

■安全衛生課から説明
・発生農場からの県内食鳥処理場への搬入はなし。
・食鳥検査センターにおいても，持ち込まれた食鳥について，
異常鶏は確認されていない。
・食鳥処理場や食鳥検査センターへの指導等を通じ，食鳥肉の安全確保に努める。
・動物園や動物取扱事業者に対しても，動物愛護管理センターを中心に指導を行う。
・県 HP 等で，食鳥肉及び卵の安全性と愛玩鳥における対策について，
改めて周知，啓発を行う。

■危機管理環境部危機事象統括監兼副部長から，次のとおり各部局に指示
・農林水産部においては，県民の皆様の不安を払拭に努めるとともに，
死亡野鳥発見時の対応・連絡手順等について，改めて周知すること。
・危機管理環境部は，食鳥肉などの安全性を確保するため食鳥検査の徹底を
図るとともに，県民・消費者に対して風評被害の防止の周知を徹底すること。
・各部局においては，万一，県内養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生するなど，
状況に変化があった場合，防疫措置等のため全庁的に職員を動員し，
対応することになることから，即応できるよう，
各職員への連絡や動員体制について，再度確認をすること。